# 審 査 基 準 （ 公 表 用 ）

様式第３号

所管課　　産業政策課

| 法　令　名 | 中小企業等協同組合法 | 法令の番号 | 昭和２４年法律第１８１号 |
|---|---|---|---|
| 手　続　名 | 協同組合連合会の会員以外の者の事業の利用の特例の認可 | 根 拠 条 項 | 第９条の９第４項 |

| 審査基準 | |
|---|---|
| | 第９条の９第４項において準用する第９条の２の３第１項の規定による協同組合連合会の会員以外の者の事業の利用の特例の認可に係る審査基準については、第９条の２の３第１項の規定による事業協同組合及び事業協同小組合の組合員以外の者の事業の利用の特例の認可に係る審査基準を準用する。 |

| 受付機関 | 産業政策課 | 処理機関 | 産業政策課 | 交付機関 | 産業政策課 | 標準処理期間　３０日<br>標準経由期間　　日 | 目次NO | 6 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|